

第4次

浜松市教育総合計画



目次

第1章 計画の概要

1	はじめに	2
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
4	計画の範囲と対象	3
5	計画の構成	3
6	計画のマネジメント	3

第2章 浜松市の目指す教育

1	基本理念	6
2	コンセプト	6
3	目指すこどもの姿	6
4	目指す教職員の姿	6

第3章 5つの政策に基づく施策・取組

政策1	未来の創り手に求められる力の育成	9
政策2	多様なニーズに対応した学びや支援の充実	16
政策3	「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上	21
政策4	安全・安心に学べるより良い教育環境の整備	25
政策5	多様な人材・主体との連携・協働	30

第4章 計画の策定体制及び策定の経過等

1	計画の策定体制	34
2	策定に係るアンケート調査・意見聴取	36
3	策定の経過	38

用語解説

用語解説	40
------	----

第1章

計画の概要

1 はじめに

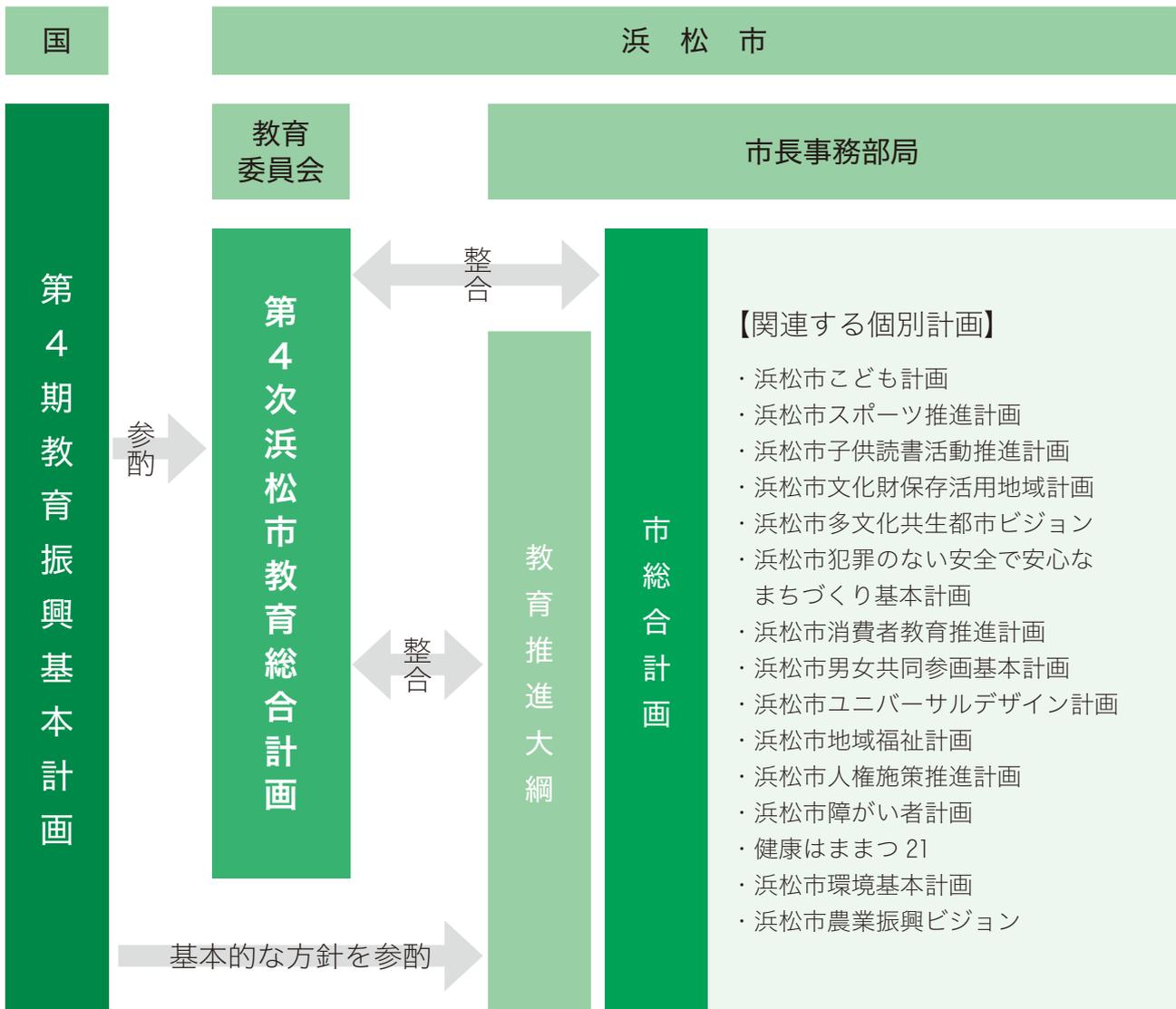
第4次浜松市教育総合計画（以下、「本計画」という。）は、本市のこどもの成長を願い、園・学校・家庭・地域が一体となって推進していく園・学校における教育活動や、こどもの支援に関する施策・取組を体系的にまとめたものです。

本計画の策定にあたっては、2023（令和5）年度から教育委員をはじめ、学識経験者や学校・保護者・民間の代表者が参画する策定委員会を設置し、協議を重ねてきました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育の振興に関する計画であり、国の「第4期教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の総合計画や教育推進大綱との整合を図りながら策定しました。

また、福祉や子育て支援などに関する施策・取組については、関連する個別計画に基づき、教育委員会や園・学校、担当部局が連携協力を図りながら推進します。



3 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間とし、10年間で5年ごとの前期と後期に分けて計画を進行します。

第4次浜松市教育総合計画 10年間【2025（令和7）年度～2034（令和16）年度】

前期計画（5年間）2025年度～2029年度

後期計画（5年間）2030年度～2034年度

4 計画の範囲と対象

浜松市立の幼稚園、小中学校、高等学校における教育活動に関わる取組や、こどもの育ちを支える家庭・地域等と連携した取組を対象とします。

5 計画の構成

本計画では、本市の目指す教育の実現に向け、3つの方針と5つの政策に基づき、25の施策を推進します。

なお、「教育DX¹の推進」及び、「教育データの利活用²」は、どの政策にも欠かせない観点として全体を包含しています。

6 計画のマネジメント

本計画は、計画（Plan）、実行（Do）、測定・評価（Check）、修正・改善（Action）のサイクルに基づいてマネジメントを行います。1年ごとのPDCAサイクルで、実行した施策や具体的な取組を評価し、次年度に向けて修正・改善を図っていくとともに、5年間のPDCAサイクルで前期計画の評価を基に後期計画へと修正・改善を図っていきます。

また、計画の評価にあたっては、施策ごとに指標を設定し、その状況分析をもとに具体的な取組を重点化、完了、修正・改善へと反映させていきます。

なお、こどものウェルビーイング³に関する指標を施策の指標とは別に設定し、施策の進捗とこどものウェルビーイングについて把握していきます。

1 DXはデジタル・トランスフォーメーションを指し、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくこと

2 教育データを活用して、取組や実践を評価し、より良い方向へと改善していくこと

3 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念

Q なぜ教育 DX や教育データの利活用を進めるの？

本市では、こどもたち一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びや、創造力を育む主体的な学びの充実、学校における働き方改革をさらに推し進めるため、デジタル技術や様々なデータを活用して学校教育に変容・変革をもたらす教育DXを推進します。

国や市では、こども、教職員、学校、保護者の皆さんを対象に様々な調査を実施しており、これらの結果は教育施策を評価して改善していくための重要なデータとなります。

また、教育活動からも学習の記録など様々なデータを得ることができます。

こうしたデータを共有・分析して、よりきめ細やかな学習指導やこども・学校の実態に応じた支援、成果を上げている学校の事例について横展開を図るなど、教育データの利活用を進めていきます。



第2章

浜松市の目指す教育

1 基本理念

国の教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして示されました。

本市では、国の方向性を踏まえ、第3次浜松市教育総合計画の理念を継承しながら、基本理念を「描く夢や未来の実現」と決めました。

子どもやこどもの成長を支えるすべての人々が、それぞれの「夢や未来」を描き、その実現に向けて自ら行動していくことで、それぞれのウェルビーイングを向上させていきたいという願いを込めました。

2 コンセプト

基本理念のもと、本計画では「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」の3つのコンセプトを設定しました。

予測困難で、急激に変化する社会の中で、「描く夢や未来の実現」を達成していくためには、物事を自分事としてとらえ、自ら解決すべき課題を見つけて粘り強く取り組む「主体性」、一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあう「多様性・包摂性」、様々な人や組織とよりよい関係性を構築し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越えていく「信頼・協働」が重要であると考えています。子どもたちを取り巻くそれぞれの立場の人が連携・協働し、子どもたちの描く夢や未来の実現に向けて取り組みます。

3 目指すこどもの姿

本市では「自分らしさ」を重視しています。子どもが自他の「自分らしさ」を大切にしていくことは、他者を認め、協働しながら高め合い、補い合うことにつながっていくと考えます。

また、「自分らしさ」を大切にしてい、子ども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定する過程を通して自己実現を果たしていくことは、自らが関わる社会に変化をもたらします。その様は、持続可能な社会を創り出す姿そのものであると考えます。

こうした考え方や計画のコンセプトのもと、本市の目指すこどもの姿を「自分らしさを大切にする子ども」「他者と協働し、主体的に行動できる子ども」「自己調整⁴しながら、粘り強く取り組む子ども」と設定しました。

4 目指す教職員の姿

自己調整しながら主体的に学び続けることは、子どもにも教職員にも求められる学びの姿です。教職員が自らの専門性と指導力を磨き続けると同時にこどもの「自分らしさ」を受容し、こどもの成長を支援する伴走者としての役割を果たしていくことが重要であると考えています。

こうした考え方のもと、本市の目指す教職員の姿を「こどもの自分らしさを受け止める教職員」「愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員」「専門性と指導力を磨き続ける教職員」と設定しました。

4 子ども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子

第3章

5つの政策に基づく施策・取組

方針	政策	施策	
方針Ⅰ 自分や浜松の未来を創る人づくり	政策1 未来の創り手に求められる力の育成	1 確かな学力の育成	
		2 豊かな心の育成	
		3 健やかな心身の育成	
		4 グローカル人材の育成	
		5 情報活用能力の育成	
		6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成	
		7 育ちや学びをつなぐ教育の推進	
	政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実	1 多様なニーズに対応したこども・保護者への支援	
		2 特別な支援を必要とするこどもの学びや支援の充実	
		3 不登校児童生徒の学びや支援の充実	
		4 外国につながるこどもの学びや支援の充実	
		5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供	
	方針Ⅱ 安全・安心で魅力ある環境づくり	政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上	1 志ある優れた教職員の確保
			2 専門性を有する質の高い教職員の育成
3 多様な支援スタッフの配置			
4 教職員がいきいきと働ける環境の整備			
政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備		1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備	
		2 学校安全の推進	
		3 中山間地域等における教育環境の向上	
		4 学びの機会確保に向けた支援	
		5 いじめの問題への対応	
方針Ⅲ こどもの学びや育ちを支える連携・協働	政策5 多様な人材・主体との連携・協働	1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進	
		2 魅力ある地域人材や団体等との連携	
		3 家庭教育支援の推進	
		4 放課後の居場所づくり	

政策 1 未来の創り手に求められる力の育成

施策 1 確かな学力の育成

・自ら課題を見つけ自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する力を育成します

成果指標	対象	調査名
全国学力・学習状況調査正答率の対全国比	小6国・算 中3国・数	全国学力・学習状況調査
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）
学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 授業改善の推進	自ら学びに向かう姿勢をはぐくむとともに、一人一人に応じた学びの充実を目指し、ICTを有効に活用した授業改善を推進します		○	○	○
2 幼児教育の質の向上※	「幼児期に育てたい力 ⁵ 」に基づいた、質の高い幼児教育を推進します	○			
3 きめ細かな教科指導体制の構築	教職員の教科の専門性を生かした教科指導や個に応じた支援や指導を充実します		○	○	○
4 学力向上に資するPDCAサイクルの推進	市学力調査等の実施及び結果分析を踏まえ、各校における指導の見直しや、評価につなげるとともに、実態に応じた授業改善を推進します		○	○	

※「施策2 豊かな心の育成」及び「施策3 健やかな心身の育成」については、本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」に基づいて総合的に取り組みます

5 就学前のこどもに身に付けさせたい力として、「幼児期に育てたい力」を明記した、本市における幼児教育の指針

施策2 豊かな心の育成

- ・ 道徳性や情操を豊かにする心を養います
- ・ 互いの個性や多様性を認め合い、支え合いながら、共によりよく生きようとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
教育活動において、体系的継続的に体験活動を実施し、教育目標を達成していると認識している学校の割合	小学校 中学校	教育委員会調査
人が困っているときは進んで助けていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 人権教育の推進	多様性に対する理解と自分や他の人の人権を尊重する態度をはぐくみます	○	○	○
2 道徳教育の推進	他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います	○	○	○
3 読書活動の充実	こどもの感性を磨き、創造力を豊かにする読書の習慣を形成します	○	○	○
4 文化芸術教育の充実	文化芸術に触れたり、多様な専門家に接したりすることで、創造性や表現力をはぐくみます。	○	○	○
5 体験活動の充実	豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動を充実します	○	○	○

施策3 健やかな心身の育成

- ・望ましい生活習慣を確立するとともに、運動やスポーツに親しむ心情をはぐくむことを通して、心身の健康の増進と体力の向上を目指します
- ・安全な生活を実現するために必要な力を育成し、生涯を通じて自他の安全を守ろうとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における実技テストの値の対全国比	小5児童 中2生徒	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
中学に進んだら授業以外でも（中学・高校を卒業したら）自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答した児童生徒の割合	小5児童 中2生徒 高2生徒	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小中） 教育委員会調査（高）
学校や学校以外で身の回りに危険なことが起こった時、どのように避難したり、身を守ったりしたらよいか知っているという回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 学校保健・食育の充実	食をはじめとした自身の健康に対する関心や意識の向上を目指します	○	○	○
2 運動習慣の確立	運動やスポーツを「する、見る、知る」機会を提供し、運動やスポーツに対する関心を高めます	○	○	○
3 生活習慣の確立	「早寝早起き朝ごはん」の継続的な推進などにより、こどもの基本的な生活習慣の確立に取り組みます	○	○	○
4 安全教育の充実	危険を避けて安全に行動でき、他の人や社会の安全のために貢献できる資質・能力を育成します	○	○	○

施策4 グローカル⁶人材の育成

- ・郷土愛に立脚したグローバルな視点や思考をはぐくみます
- ・地域の自然や伝統文化、歴史等を尊重し、大切にす郷土愛をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
CEFRのA1レベル ⁷ 相当以上の生徒の割合	中3生徒	教育委員会調査
言葉や文化が異なる人や大人を含む年齢が異なる人との交流は楽しみであると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査
今住んでいる地域（市町村）が好きと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 外国語教育の充実	外国の文化に触れたり、外国語でコミュニケーションしたりする機会を保障し、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を目指します		○	○	○
2 郷土愛の醸成	「地域の『ひと』・『もの』・『こと』」を対象にした体験や学びの場を設定し、地域に対する理解や愛情の形成に向けた取組を充実します	○	○	○	○

6 グローバル（地球規模）とローカル（地域）を合わせた言葉

7 Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」の略
A1レベルは、6段階のうち、最も基礎にあたるレベル（英検3級程度）

施策5 情報活用能力の育成

・ICT機器の日常的な活用や情報モラル意識の向上を目指します

成果指標	対象	調査名
情報活用能力調査の値	小5児童 中2生徒	教育委員会調査
前学年までに受けた授業で、PCタブレットなどのICT機器の利用が週3回以上と回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 情報教育の充実	一人一台端末を有効に活用し、情報活用の実践力や情報の科学的理解を深める取組を充実します	○	○	○
2 情報モラル教育の充実	自他の権利保護や情報機器活用に伴うトラブル回避等について、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します	○	○	○



タブレット型端末を活用した調べ学習



体育の授業での活用

施策6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成

- ・ こどもの社会参画意識や多面的・多角的に物事を捉え追究する態度を育成します
- ・ 各教科等で培った力を基盤にして、社会に必要な資質・能力を育成します

成果指標	対象	調査名
地域や社会の出来事や課題について、こどもが探究的に学ぶことができるよう学習計画を立て、成果を認識している学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
地域や社会をより良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 特別活動・キャリア教育・主権者教育の充実	特別活動を要としたキャリア教育に関する取組、自治的活動や自発的活動、発達段階に応じた主権者意識の向上に資する取組を充実します	○	○	○
2 持続可能な開発目標（SDGs） ⁸ やSTEAM ⁹ 等に関する教育の充実	教科横断的な学習や探究的な学習を充実します	○	○	○

8 2030年までに、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと
17のゴール、169のターゲットで構成

9 Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字をとったもので、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと

施策7 育ちや学びをつなぐ教育の推進

- ・ こどもの発達段階に応じた教育活動への理解を深め、円滑な連携、接続の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
幼稚園等と小学校間で互いに連携し、こどもの育ちの円滑な接続を図っていると回答した園・学校の割合	幼稚園 小学校	こども家庭部調査（幼） 教育委員会調査（小）
前年度までに、近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行っているという回答した学校の割合	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 幼保小連携の推進	「幼児期に育てたい力」や「スタートカリキュラム ¹⁰ 」について、幼稚園等と小学校が相互に理解を図りながら連携を深め、保育・教育活動に取り組みます	○	○		
2 小中連携の充実	小中の学びや育ちを意識した教育を推進します		○	○	
3 ポートフォリオ ¹¹ の効果的活用	こどもが自分自身の学びや成長を振り返ったり、見通したりしながら主体的に学びに向かう力をはぐくみます		○	○	○

10 小学校へ入学したこどもが幼稚園や保育所などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

11 自身が作成したレポートや作品などを蓄積していくもの
学校では「キャリア・パスポート」等により、こども自身の学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価したものを記録・蓄積し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるものとして活用

政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

施策1 多様なニーズに対応したこども・保護者への支援

- 不安や悩みを抱えるこども一人一人の心の安定を図るとともに、不安を抱えている保護者への支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
スクールカウンセラー(SC) ¹² やスクールソーシャルワーカー(SSW) ¹³ の活動時間が学校のニーズにどれだけ対応できているか学校の満足度	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
家庭や学校以外で、悩みや困りごとなどを相談できる場所があることを知っている児童の割合	小6児童	教育委員会調査
こども・若者を対象とした育成支援機関 ¹⁴ を知っている生徒の割合	中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 多様な専門家との教育相談体制の充実と社会的自立に向けての支援	複雑化・多様化する課題を抱えるこどもや保護者に寄り添いながら、専門スタッフと連携して切れ目のない支援を行います	○	○	○

12 児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家
教育委員会から学校等に派遣または配置

13 児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家
教育委員会から学校等に派遣または配置

14 青少年の家や児童相談所、児童家庭支援センター、教育総合支援センター、ハローワーク、地域若者サポートステーションなど、こども・若者の健全育成や支援を行う機関・施設

施策2 特別な支援を必要とするこどもの学びや支援の充実

- ・ 支援を必要とするこどもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズ¹⁵に的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合 (個別の支援計画作成児童生徒)	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
発達支援学級 ^{16 17} を経験した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 教育的ニーズに配慮した学習環境の提供	障がいなど、多様なニーズに応じたきめ細やかな教育を行う環境整備や人的配置を充実します	○	○	○	
2 インクルーシブ教育システム ¹⁸ の実現に向けた整備	インクルーシブ教育システムの実現に向けた条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備します	○	○	○	○
3 特別な支援を必要とするこども等への相談支援体制の充実	特別な支援を必要とするこどもや保護者への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備します	○	○	○	○

15 一人一人のこどもや保護者が、教育上求めているものや必要なもの

16 本市では、「発達支援教育」の理念に基づき、小学校、中学校等の「特別支援学級」を「発達支援学級」と定義。特に障がいのあるこどもの教育的ニーズに応じた支援体制の一つで、こどもの発達段階等に即したきめ細かい指導により、障がいによる学習上、生活上の困難を克服するために設置されている少人数学級

17 本市では、「特別支援教育」を「発達支援教育」と呼び、その理念を「確かなこども理解により、一人一人のこどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適正に支援していくこと」としている

18 障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に学ぶ仕組み

施策3 不登校児童生徒の学びや支援の充実

・多様な教育的ニーズに対応した教育を推進し、増加する不登校児童生徒への支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合 (不登校児童生徒)	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
学校内外の機関から相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	小中学校 該当児童生徒	児童生徒の問題行動・ 不登校等生徒指導上の 諸課題に対する調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 不登校児童生徒に対する 多様な教育機会の確保	校内外における多様な学びの場を確保するとともに、関係機関と連携した一人一人の状況に応じた支援を充実します	○	○	○
2 不登校児童生徒等への 相談支援体制の充実	不登校児童生徒及びその家庭に対し、社会的自立に向けた継続的な相談支援体制を整備します	○	○	○



不登校児童生徒や保護者を対象としたHP
「お家de交流 まなびの窓」

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

施策4 外国につながるこどもの学びや支援の充実

- 外国人児童生徒及び帰国児童生徒への日本語基礎指導や、学習習慣の確立及び学習支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合 (外国人児童生徒)	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
日本語指導が必要な児童生徒等の「特別の教育課程 ¹⁹ 」の実施を希望する学校における実施率	小中学校 該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実	初期適応指導や日本語基礎指導、学習支援の拡充を図り、円滑な適応を支援します		○	○
2 母語・母文化の重要性や個別多様な教育的ニーズに配慮した支援の充実	母語や母文化の重要性に配慮し、成長の道筋を見据えた支援を行います		○	○
3 外国人児童生徒等への相談支援体制の充実	関係機関と連携し、外国人児童生徒等の学校生活への適応を支援します	○	○	○

19 児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態

施策5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

- すべてのこどもが自らの資質・能力を伸ばしていける、こどもの視点に立った望ましい支援や学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
自分が学びたいことやできるようになりたいことに挑戦する機会・場所があると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 相談支援体制の構築と多様な学習機会等の提供	多様な才能・個性を持つこどもや保護者に寄り添い、意欲や能力に応じた学びの場を提供したり、専門スタッフや関係機関と連携したりしながら、切れ目のない支援を行います	○	○	○



トップアスリート連携授業における
バスケットボール教室



ITキッズプロジェクトにおける
ITロボット講座

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策1 志ある優れた教職員の確保

・志ある優れた「はままつの先生」の発掘・確保に取り組みます

成果指標	対象	調査名
採用選考試験受験者採用倍率	幼稚園 小学校 中学校	幼稚園教諭・保育士採用 選考試験合格倍率（幼） 採用選考試験受験者採用 倍率（小中）
病気休職者割合	小学校教職員 中学校教職員	公立学校教職員の人事 行政状況調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 これからの学校教育を担う質の高い人材の確保	教職を目指す人に浜松の教育や「はままつの先生」の魅力を広く発信します	○	○	○	
2 本市の教育的ニーズに応じた教員採用のあり方検討	多様な教育的ニーズに対応できる人材確保に向けて、新たな教員採用のあり方を検討します		○	○	
3 教職員支援体制の構築	キャリア段階や個人の状況に応じた支援体制を構築し、安心して働くことができる環境を整備します		○	○	○

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

施策2 専門性を有する質の高い教職員の育成

- ・教職員が自己のキャリア段階に応じた資質能力の育成を可能にする校内外を通じた研修体制を整備します

成果指標	対象	調査名
自律的、継続的に学び続ける教職員の割合	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
「教員育成指標 ²⁰ 」のキャリア段階における、求められる資質能力の達成度	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	こども家庭部調査（幼） 教育委員会調査（小中高）

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 「教員育成指標」の効果的な運用	研修履歴を記録・保管し、教職員へ研修の受講奨励を行います	○	○	○	○
2 「教員育成指標」に基づく研修の充実	教職員が主体的に学ぶことができる、体系的、計画的な質の高い研修を行います	○	○	○	○



学校の教育力向上のための研修



教職員の資質向上のための校内研修

20 本市の教職員に求められる資質能力を示すもの
「浜松市校長（園長）育成指標」、「浜松市教員育成指標」、補助資料で構成

施策3 多様な支援スタッフの配置

- ・「はままつの先生」が自分の専門性を発揮しながら、多様な支援スタッフと連携・分担することで、質の高い「チーム学校」を実現します

成果指標	対象	調査名
様々な支援スタッフと業務を分担、協働しながら進めていると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 各種支援員・補助員等の配置	こどもの教育的ニーズに応じた、適切な支援員・補助員等を配置します	○	○	○	○
2 学校における諸課題への対応支援	学校運営における諸課題の解決に向けた適切な対応について、専門的な知識を有する者による助言が受けられる体制を整備します		○	○	○



理科支援員による授業準備支援



図書館補助員による図書整理

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

施策4 教職員がいきいきと働ける環境の整備

- ・教職員が業務にやりがいを持ち、自らの力量を発揮しながら教職員にしかできないことに注力できる環境を整備します

成果指標	対象	調査名
時間外在校等時間が年間720時間超の教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
連続する複数月の時間外在校等時間が月あたり80時間超の教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
ワーク・エンゲージメント ²¹ の質問に対する教職員の回答の値	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 働き方改革と働きがい改革の一体的推進	業務内容の見直し・精選や校務DXの推進等により、こどもと向き合い、かかわることができるための時間確保や環境整備を行います	○	○	○	○



校務アシスタントによる授業準備



ペーパーレス研修

21 仕事に対して前向きで充実した心理状態

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、安全・安心で質の高い教育環境を整備します

成果指標	対象	調査名
コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に活用するサポートが受けられていると回答した学校の割合	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査
学校は勉強したり運動したりするのに適した道具が整っていたり、過ごしやすい施設になっていたりと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 新しい時代の学校施設整備	高機能で安全・安心な教育環境と多様な社会的課題に対応した持続可能な学校施設を整備します	○	○	○	○
2 学校における教材等の充実	ICT機器及び教材の充実を図ります		○	○	○
3 学校規模の適正化	こどもがより良い教育環境の中で、効果的な教育を受けられるよう学校規模の適正化を推進します	○	○	○	
4 新たな学校の在り方に関する調査研究	これからの学校が直面するであろう課題や方向性について、調査研究します		○	○	○

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

施策2 学校安全の推進

- ・児童生徒が生き生きと活動し、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、安全対策を徹底します

成果指標	対象	調査名
学校管理下における事故発生率	幼稚園 小学校 中学校 高等学校	こども家庭部調査 教育委員会調査
自分たちの安全を守ってくれている人や場所があることを知っていると感じた児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 こどもを取り巻く環境を整える安全管理	登下校時や校内における事件や事故、災害からこどもを守る環境を整備します	○	○	○	○
2 校内の協力体制の構築	すべての教職員の役割分担を明確にし、学校全体で対応に当たる体制を整備します	○	○	○	○
3 多様な機関との連携	学校安全に関わる活動の担い手となりうる多様な機関との連携を推進します	○	○	○	○
4 安全・安心な給食の提供に関する環境整備	学校給食室の衛生面・施設面の点検管理を徹底し、安全・安心な給食を提供します		○	○	

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

施策3 中山間地域等における教育環境の向上

- ・ こどもの数の減少に伴う学びの課題を整理し、学校規模や地域等によって教育格差が生じないように支援します

成果指標	対象	調査名
小規模校との意見交換の実施	小中学校 該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 学びの支援	学校規模などに応じた課題を整理し、教育環境の向上を図ります		○	○
2 通学等への支援	統廃合等により通園・通学が遠距離となった子どもへの通学支援や、校外学習における移動手段への支援を行います	○	○	○



通学バスによる支援



他校との遠隔合同授業

施策5 いじめの問題への対応

・いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見及び早期対応）のための対策を推進します

成果指標	対象	調査名
いじめの問題に対して、外部人材と情報共有をしたり、協働したりして対応にあたることができたと回答した学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
いじめ防止対策推進法に応じた対応を理解し、それに沿って行動していると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」の徹底	「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び地域や他機関との連携を推進します	○	○	○



いじめの未然防止に向けた学校での取組

いじめの見逃しゼロ 全ての子どもたちの笑顔のために
～いじめの理解と対応について～

子供たちの笑顔のために
学校・地域・家庭で
連携・協働します

学校 地域 家庭

こんなことはありませんか？

注意した
こっそり話した
ふざけた
思ったことを書いた

それはいじめかもしれません

いじめ防止対策推進法
(平成25年法律第71号) 第二条第1項

いじめとは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している他の児童等との関係で頻りに加害行為を繰り返すことその他の理由や態様に関らず、児童等に被害を及ぼす行為をいふ。

法的上のいじめ

人間関係のトラブルで喧嘩となった子どもが傷に陥るもの

＜教育的・社会的観点からのいじめ＞

- 差別や偏見、差別によるいじめ
- 身体的な暴力によるいじめ
- 身体的虐待による、虐待によるいじめ
- 性的な暴力によるいじめ
- 性的虐待によるいじめ
- 性的虐待によるいじめ
- 性的虐待によるいじめ

子供を取り巻く現状

いじめは、どこでも、どの子どもにも起こりうるものです

いじめは、多いほどと答えたことのある子どもが全体の割合 (%)

年齢	割合 (%)
01	63.3
02	58.7
03	40.0
04	34.1
05	24.6
06	22.2
07	14.8

浜松市教育委員会 指導課

いじめの防止等に関する周知・啓発

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策1 コミュニティ・スクール²³と地域学校協働活動²⁴の一体的推進

・子どもを取り巻く「ひと」・「もの」・「環境」をつなげ、こどもの学びの充実を図ります

成果指標	対象	調査名
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かし、保護者や地域と連携・協働して組織的に活動が行えるようになったと答えた学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
学校や地域で子どもを育むボランティア活動に参加してみたいと回答した保護者の割合	小6保護者 中3保護者 高2保護者	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 コミュニティ・スクールの充実	学校運営について保護者や地域住民と目標やビジョンを共有し、学校運営の改善や教育活動の充実に向けて学校を支援します	○	○	○	○
2 地域学校協働活動の推進	協働センター等と連携し、地域とともに子どもを育てる体制を整備します		○	○	○

23 学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校 2024（令和6年）度までに全ての市立小中高等学校に設置済

24 地域住民や保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

施策2 魅力ある地域人材や団体等との連携

- ・地域の多様な経験や技能を持つ人材や団体等と連携した学習及び活動支援体制を整備します

成果指標	対象	調査名
はままつ人づくりネットワークセンター ²⁵ 登録講座の実施数	小学校 中学校	教育委員会調査
放課後や週末に何をして過ごすかという質問に対して、家庭で過ごしたり家族と過ごしたりする以外に他の人物や団体と接点を持っていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査(小中) 教育委員会調査(高)

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 NPO・企業・大学等と連携した体験活動等の充実	地域・企業等と連携を図りながらリアルな体験活動等を充実します	○	○	○
2 地域スポーツクラブ活動・地域文化クラブ活動への移行に向けた環境整備	地域スポーツクラブ活動・地域文化クラブ活動の移行に向けて環境を整備します	○	○	○



はままつ人づくりネットワークセンター HP

25 地域の魅力的な人材や素材を整理・蓄積し、学校の教育活動等に提供するウェブサイト

施策3 家庭教育支援の推進

- 保護者の学びの機会や家庭への支援体制を整備し、家庭教育力の一層の向上に努めます

成果指標	対象	調査名
市・教育委員会・学校から配付される冊子やリーフレット、保護者を対象とした家庭教育に関する講座は、子育てをするうえで参考になると回答した保護者の割合	小6保護者 中3保護者	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 家庭教育力向上に向けた支援	保護者の学びの機会を確保したり、保護者に寄り添い子育てに必要な情報を周知したりするなどの活動を推進します	○	○	○	○

施策4 放課後の居場所づくり

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、こどもの居場所づくりに向けた体制整備や運営支援を行います

成果指標	対象	調査名
放課後児童会 ²⁶ の計画定員に対する達成率	放課後児童会	教育委員会調査

取組	概要	対象
		小
1 放課後児童会の運営支援	放課後児童会の運営支援と質の向上に取り組みます	○
2 こどもの居場所づくりに向けた支援	地域やNPO法人等が実施するこどもの居場所づくりを支援します	○

26 保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に生活と遊びの場を提供する事業

第4章

計画の策定体制及び策定の経過等

1 計画の策定体制

(1) 第4次浜松市教育総合計画策定委員会

教育長、教育委員に加え、学識経験者や、保護者、民間、学校の代表者に参加いただき、本計画について協議しました。

○第4次浜松市教育総合計画策定委員会委員

	氏名	役職
委員長	宮崎 正	教育長
委員（令和6年6月30日退任）	安田 育代	教育委員
委員	黒柳 敏江	教育委員
委員	田中 佐和子	教育委員
委員	神谷 紀彦	教育委員
委員	鈴木 重治	教育委員
委員（令和6年7月1日就任）	下鶴 志美	教育委員
委員	藤原 文雄	国立教育政策研究所 初等中等教育研究部 部長
委員	山下 絢	日本女子大学 准教授
委員	島田 桂吾	静岡大学 准教授
委員	高橋 宏典	雄踏小学校 校長
委員	野秋 愛美	天竜中学校 校長
委員（令和6年6月2日退任）	中村 幸一	浜松市 PTA 連絡協議会 会長
委員（令和6年6月3日就任）	有蘭 亮太郎	浜松市 PTA 連絡協議会 会長
委員	宮尾 晃輔	浜松青年会議所 監事

(2) 推進部会

本計画の方向性や取組等について、関係課や学校関係者に加えて有識者等にも参加いただき、協議しました。

○推進部会有識者等

推進部会	氏名	所属・職名
こどもの「生きる力」育成	久米 昭洋	常葉大学教職大学院 教授
	竹本 石樹	聖隷クリストファー大学 教授
	佐藤 匡子	積志小学校 校長
	遠藤 健司	細江中学校 校長
魅力ある教育環境整備	紅林 信幸	常葉大学教職大学院 教授
	塩田 真吾	静岡大学 准教授
	芦田 康弘	井伊谷小学校 校長
	犬塚 智春	高台中学校 校長
家庭や地域との連携・協働	藤田 晃之	筑波大学 教授
	生重 幸恵	(特非) スクール・アドバイス・ネットワーク 理事長
	伊藤 美香	笠井小学校 校長
	江間 昌史	三ヶ日中学校 校長
評価・検証	今泉 るり子	浜松市 PTA 連絡協議会 副会長
	山下 絢	日本女子大学 准教授
	村井 大介	静岡大学 准教授
	澤田 強志	広沢小学校 校長
	守屋 謙一郎	高台中学校 校長

※各方針の取組について、以下の方から意見を伺いました。

方針	氏名	所属・職名
方針Ⅰ 自分や浜松の未来を創る人づくり	羽生 和斉	蜷塚中学校 校長
	須藤 邦夫	萩丘小学校 校長
方針Ⅱ 安全・安心で魅力ある環境づくり	山下 博之	雄踏中学校 校長
	伊藤 真理	入野小学校 校長
方針Ⅲ こどもの学びや育ちを支える連携・協働	江間 昌史	三ヶ日中学校 校長
	伊藤 美香	笠井小学校 校長

2 策定に係るアンケート調査・意見聴取

(1) 広聴モニター²⁷アンケート

広聴モニターを対象に、浜松市の教育について調査を実施しました。

- ア 調査期間 令和5年2月7日～2月21日
- イ 調査対象 広聴モニター231人
- ウ 調査方法 質問紙郵送及びインターネット回答
- エ 回答者数 210人

(2) こどもへの意見聴取

浜松市立小中高等学校の児童生徒を対象に、本計画の策定や今後の教育施策立案の参考とするため、「学校についての意見募集」を実施しました。

- ア 意見募集期間 令和6年7月24日～9月1日
(市立高等学校のみ7月18日～9月1日)
- イ 対象者 市立小中学校児童生徒、市立高等学校生徒 ※回答は任意
- ウ 調査方法 オンライン調査

※学校のタブレット型端末または個人・家庭所有のインターネットに接続できる端末から回答

- エ 回答者数 2,359人

(回答者内訳)

小学生	1,385人
中学生	749人
高校生	179人
回答したくない	46人

(3) 移動教育委員会における意見交換

移動教育委員会²⁸において、教育長と教育委員が保護者と本計画について意見交換を行いました。

- ア 実施日 ①令和5年9月9日
②令和6年9月7日
- イ 参加者 ①30人
②30人

27 住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の方に、広聴モニターの協力依頼を行い、承諾いただいた方

28 教育長講話や参加者との意見交換を通じて、開かれた教育行政の推進を図り、本市の教育について理解を深めていただくために実施する会議

3 策定の経過

2023（令和5）年度	7月11日	第1回第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
	8月31日	こどもの「生きる力」育成 推進部会
	9月4日	魅力ある教育環境整備 推進部会
	9月12日	家庭や地域との連携・協働 推進部会
	11月14日	第2回第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
	1月29日	評価・検証 推進部会
	2月20日	第3回第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
2024（令和6）年度	5月31日	第1回評価・検証 推進部会
	7月3日	第1回第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
	7月18日～ 9月1日	オンラインでのこどもへの意見聴取
	8月16日～ 9月16日	パブリック・コメントの実施
	11月11日	第2回第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
	1月24日	第2回 評価・検証 推進部会
	2月18日	第3回第4次浜松市教育総合計画 策定委員会

用語解説

用語解説

No.	用語	ページ	内容
1	教育 DX	3, 4	<ul style="list-style-type: none"> DXはデジタル・トランスフォーメーションを指し、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくこと
2	教育データの利活用	3, 4	<ul style="list-style-type: none"> 教育データを活用して、取組や実践を評価し、より良い方向へと改善していくこと
3	ウェルビーイング	3, 6	<ul style="list-style-type: none"> 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念 多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念 
4	自己調整	6	<ul style="list-style-type: none"> 子ども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子
5	幼児期に育てたい力	9, 15	<ul style="list-style-type: none"> 就学前の子どもに身に付けさせたい力として、「幼児期に育てたい力」を明記した、本市における幼児教育の指針
6	グローバル	8, 12	<ul style="list-style-type: none"> グローバル（地球規模）とローカル（地域）を合わせた言葉
7	CEFR の A1 レベル	12	<ul style="list-style-type: none"> Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment 「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」の略 A1 レベルは、6段階のうち、最も基礎にあたるレベル（英検3級程度）

No.	用語	ページ	内容
8	持続可能な開発目標 (SDGs)	14	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと ・17のゴール、169のターゲットで構成 
9	STEAM 教育	14	<ul style="list-style-type: none"> ・ Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学) の頭文字をとったもので、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと
10	スタートカリキュラム	15	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校へ入学したこどもが幼稚園や保育所などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム
11	ポートフォリオ	15	<ul style="list-style-type: none"> ・自身が作成したレポートや作品などを蓄積していくもの ・学校では「キャリア・パスポート」等により、こども自身の学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価したものを記録・蓄積し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐものとして活用 
12	スクールカウンセラー (SC)	16	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家 ・教育委員会から学校等に派遣または配置

No.	用語	ページ	内容
13	スクールソーシャルワーカー (SSW)	16	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家 ・教育委員会から学校等に派遣または配置
14	こども・若者を対象とした育成支援機関	16	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の家や児童相談所、児童家庭支援センター、教育総合支援センター、ハローワーク、地域若者サポートステーションなど、こども・若者の健全育成や支援を行う機関・施設
15	教育的ニーズ	17, 18, 19, 21, 23	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人のこどもや保護者が、教育上求めているものや必要なもの
16	発達支援学級	17	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、「発達支援教育」の理念に基づき、小学校、中学校等の「特別支援学級」を「発達支援学級」と定義 ・特に障がいのあるこどもの教育的ニーズに応じた支援体制の一つで、こどもの発達段階等に即したきめ細かい指導により、障がいによる学習上、生活上の困難を克服するために設置されている少人数学級
17	発達支援教育	-	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、「特別支援教育」を「発達支援教育」と呼び、その理念を「確かなこども理解により、一人一人のこどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適正に支援していくこと」としている
18	インクルーシブ教育システム	17	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に学ぶ仕組み
19	特別の教育課程	19	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在籍学級以外の教室で行う教育の形態
20	教員育成指標	22	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の教職員に求められる資質能力を示すもの ・「浜松市校長（園長）育成指標」、「浜松市教員育成指標」、補助資料で構成
21	ワーク・エンゲージメント	24	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事に対して前向きで充実した心理状態
22	就学援助制度	28	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的な理由で困っている保護者に対して、学用品や給食費などの一部を援助する制度

No.	用語	ページ	内容
23	コミュニティ・スクール	8, 30	<ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校 ・2024（令和6）年度までに全ての市立小中高等学校に設置済 
24	地域学校協働活動	8, 30	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
25	はままつ人づくりネットワークセンター	31	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の魅力的な人材や素材を整理・蓄積し、学校の教育活動等に提供するウェブサイト
26	放課後児童会	32	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に生活と遊びの場を提供する事業
27	広聴モニター	36	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の方に、広聴モニターの協力依頼を行い、承諾いただいた方
28	移動教育委員会	36	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長講話や参加者との意見交換を通じて、開かれた教育行政の推進を図り、本市の教育について理解を深めていただくために実施する会議
29	パブリック・コメント制度	37, 38	<ul style="list-style-type: none"> ・市が計画や条例などを策定するときに、案の段階で公表し、ご意見、ご要望などを聴きながら最終的な案を決定する手続きのこと

第4次

浜松市教育総合計画

令和7年3月発行

編集・発行 浜松市教育委員会 教育総務課
〒430-0929

浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松オフィス棟6F

TEL 053-457-2401 FAX 050-3730-8496

E-Mail k-kikaku@city.hamamatsu-szo.ed.jp

[浜松市のホームページ](#) [第4次浜松市教育総合計画](#) [検索](#)

